

令和4年度

国に対する提言書

令和3年7月

福岡都市圏広域行政推進協議会

提 言

福岡都市圏の発展のために、かねてから格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会は、昭和53年に発足して以来、都市圏共通の課題解決や圏域住民サービスの向上に資する取組みを共同で進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組みを推進するとともに、「暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏」であり続けるための施策を強化してまいりたいと考えており、そのためには、何よりも国の事業推進並びにご支援、ご協力が必要であります。

つきましては、厳しい財政状況下ではありますが、これらの事情を十分にご賢察いただき、令和4年度予算編成及び施策決定にあたり、次の事業の促進実現について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

令和3年7月

福岡都市圏広域行政推進協議会
会長 福岡市長 高島 宗一郎

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡市長	高島宗一郎
筑紫野市長	藤田陽三
春日市長	井上澄和
大野城市長	井本宗司
太宰府市長	楠田大蔵
那珂川市長	武末茂喜
古賀市長	田辺一城
宇美町長	木原忠
篠栗町長	三浦正
志免町長	世利良末
須恵町長	平松秀一
新宮町長	長崎武利
久山町長	西村勝
粕屋町長	箱田彰
宗像市長	伊豆美沙子
福津市長	原崎智仁
糸島市長	月形祐二

目 次

- 総合的な治水対策の促進 (国土交通省) …1
- 水資源開発の推進及び水の安定供給 (国土交通省外) …3
- 多々良川流域下水道の整備促進 (国土交通省) …5
- 都市交通の大動脈となる幹線道路の整備推進等 (国土交通省) …7
- 鉄軌道の整備促進等 (国土交通省) …9
- 博多港の整備推進等 (国土交通省) …11
- 滑走路増設の早期完成など福岡空港の機能強化 (国土交通省) …12
- 九州大学学術研究都市づくりの促進 (文部科学省外) …13
- 防災・減災、国土強靱化の推進 (国土交通省外) …15
- 公共交通施設におけるバリアフリー化の促進 (国土交通省) …16
- 生活交通の維持確保に対する財政支援 (国土交通省) …17
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする
感染症対策の充実 (厚生労働省外) …18
- 発達障がい児支援に係る経費助成制度の拡充 (厚生労働省) …19
- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業への補助金の適正な配分 (厚生労働省) …20
- 重度障がい者の居住の場の確保等 (厚生労働省) …21
- 待機児童対策の強化 (厚生労働省外) …22
- 義務教育施設整備への助成制度の拡充等 (文部科学省外) …23
- 新たな学習スタイルの確立に向けた支援の充実 (文部科学省) …24
- 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進等 (法務省) …25
- 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進 (環境省外) …26
- 微小粒子状物質 (PM2.5) 等による越境大気汚染
対策の推進 (環境省) …27
- 松くい虫被害対策の事業推進 (農林水産省) …28

総合的な治水対策の促進

提言事項

1 主要な一、二級河川の適切な維持管理及び河川改修の促進

宝満川、山口川、釣川、西郷川、大根川、青柳川、谷山川、湊川、
多々良川、須恵川、宇美川、御笠川、鷺田川、高尾川、那珂川、樋井川、
室見川、瑞梅寺川、雷山川、初川

福岡都市圏は、人口の増加等に伴い都市化が進展しており、開発による保水、遊水機能の低下は水害発生危険性を増大させております。

さらに、近年、地球温暖化などによる気象変化から局地的豪雨が発生する傾向にあり、平成11年、平成15年及び平成21年の集中豪雨では、河川の溢水等により、住居の浸水被害や冠水による道路交通の遮断等が発生しており、また、平成22年7月や平成30年7月の集中豪雨では、各地で避難勧告が出されるなど、都市圏の住民生活に多大な影響が発生したところであります。

特に、圏域の主要な河川流域などでは、護岸の崩壊や河川からの溢水による、都市圏住民生活への多大な被害が発生しているため、早急な堆積土砂の浚渫による治水能力の確保など適切な維持管理と、河川改修の促進が強く求められております。

つきましては、今後も起こりうる豪雨対策として、総合的な治水対策の促進を提言いたします。

河川位置図



水資源開発の推進及び水の安定供給

提言事項

1 筑後川総合開発の推進

(1)筑後川水系ダム群連携事業の推進

2 福岡導水施設地震対策事業の推進

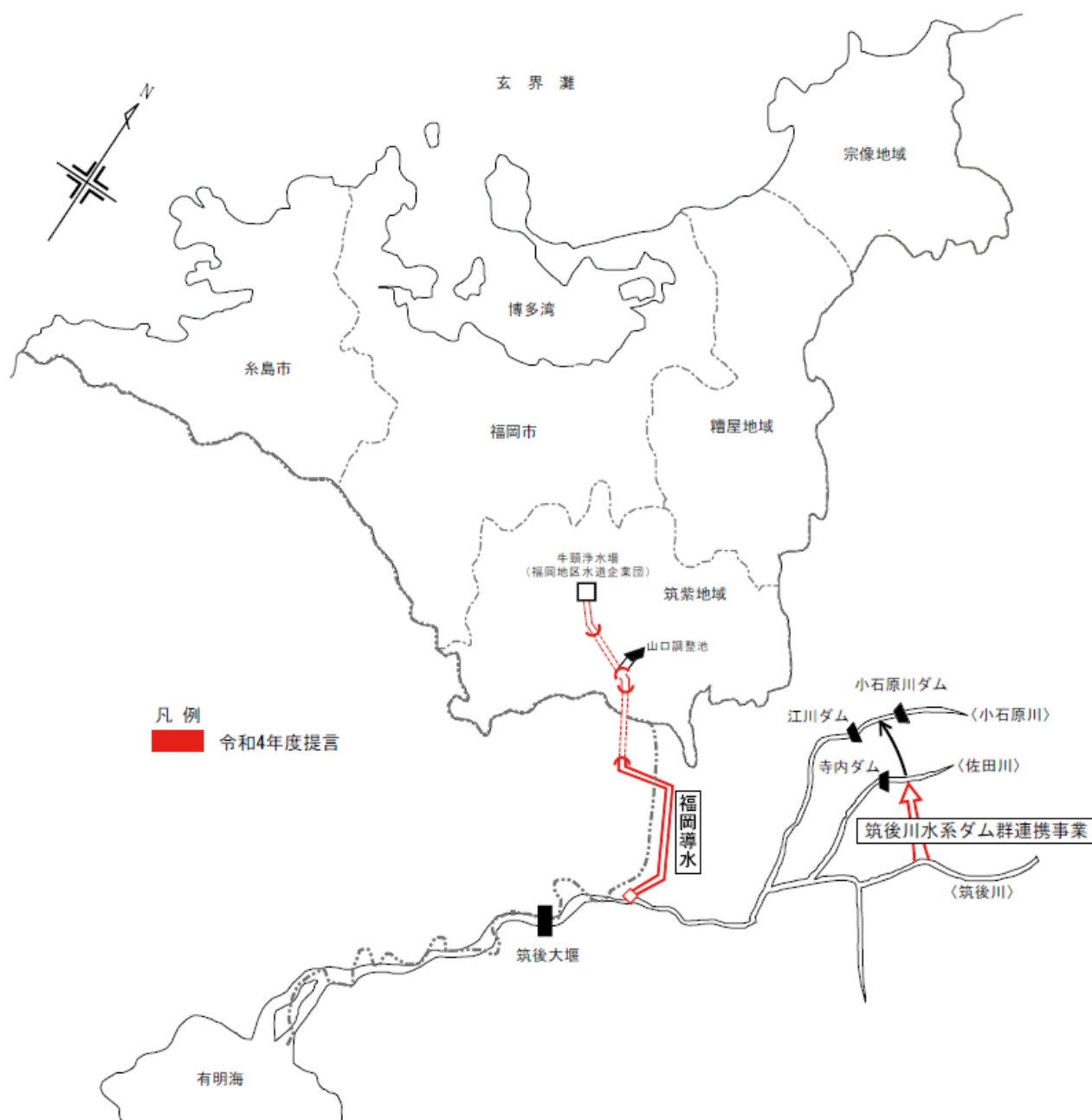
福岡都市圏の水事情の緊急性を踏まえ、当圏域水源の約3分の1を依存しております筑後川の水資源開発を進めていただきましたことに感謝申し上げます。

一方で、筑後川水系におきましては、夏場の良好な河川環境の保全に必要な維持流量などの不特定用水が不足しており、その確保が重要な課題となっているところであります。

さらに、筑後川の水を福岡都市圏へ導水する福岡導水施設につきましては、耐震性能が十分に確保されておらず、また、通水開始から30年以上が経過し老朽化が進行していることから、水供給に対する大きなリスクを抱えております。

つきましては、こうした事情をご賢察いただき、地元の意向を十分に踏まえた筑後川水系ダム群連携事業及び福岡導水施設地震対策事業につきまして、なお一層推進いただきますようお願いいたします。

水資源提言位置図



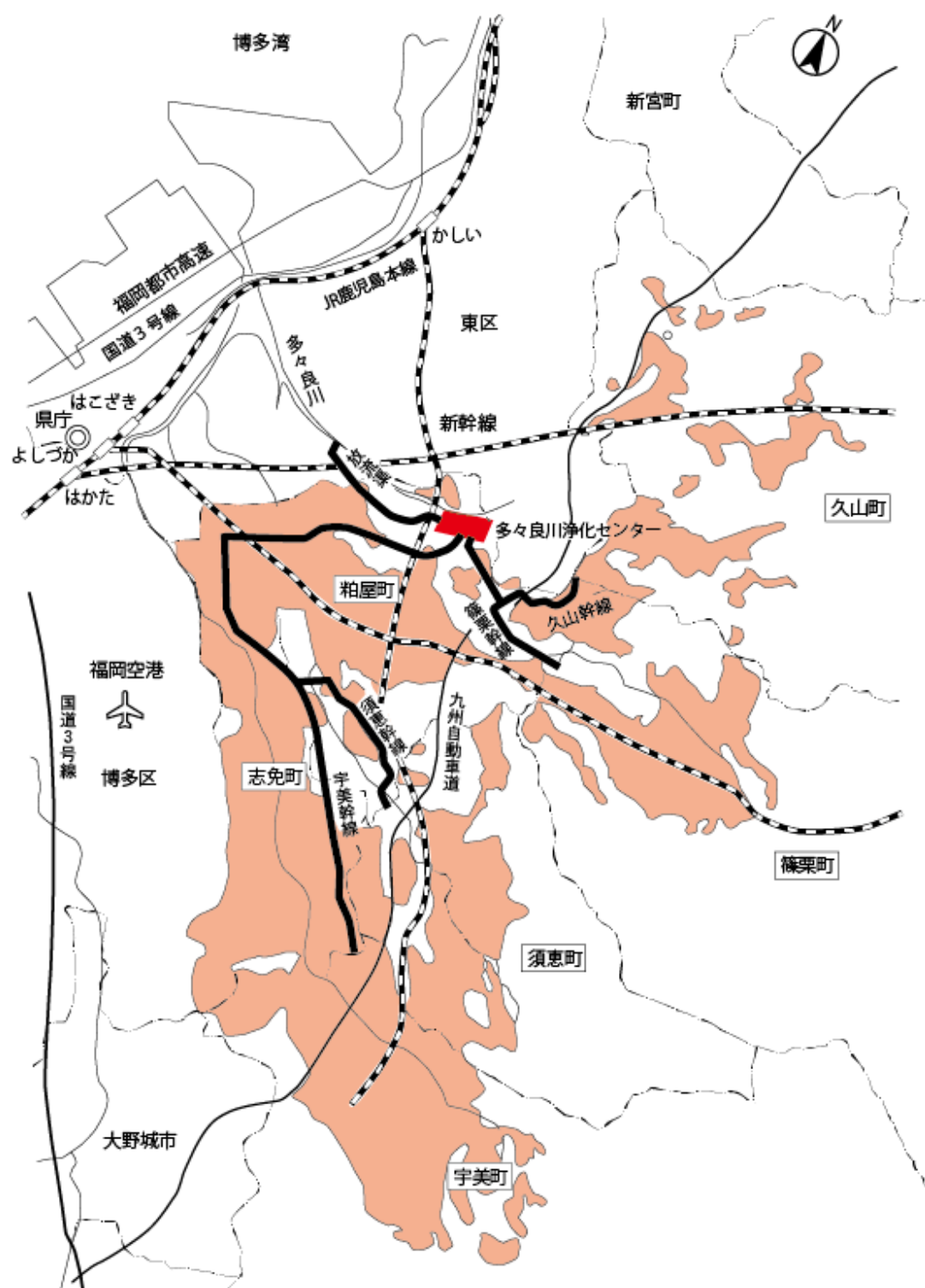
多々良川流域下水道の整備促進

快適な都市環境づくりの一環として、下水道整備については、圏域住民の極めて強い要望があります。

しかしながら、福岡都市圏には依然として未整備区域が多く残されており、河川・博多湾等公共用水域の水質改善を図るためには、広域的な下水道の整備とこれに対する多々良川浄化センターの機能強化が急務となっております。

つきましては、多々良川流域下水道の更なる整備促進に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

計画処理区域図



都市交通の大動脈となる幹線道路の整備推進等

提言事項

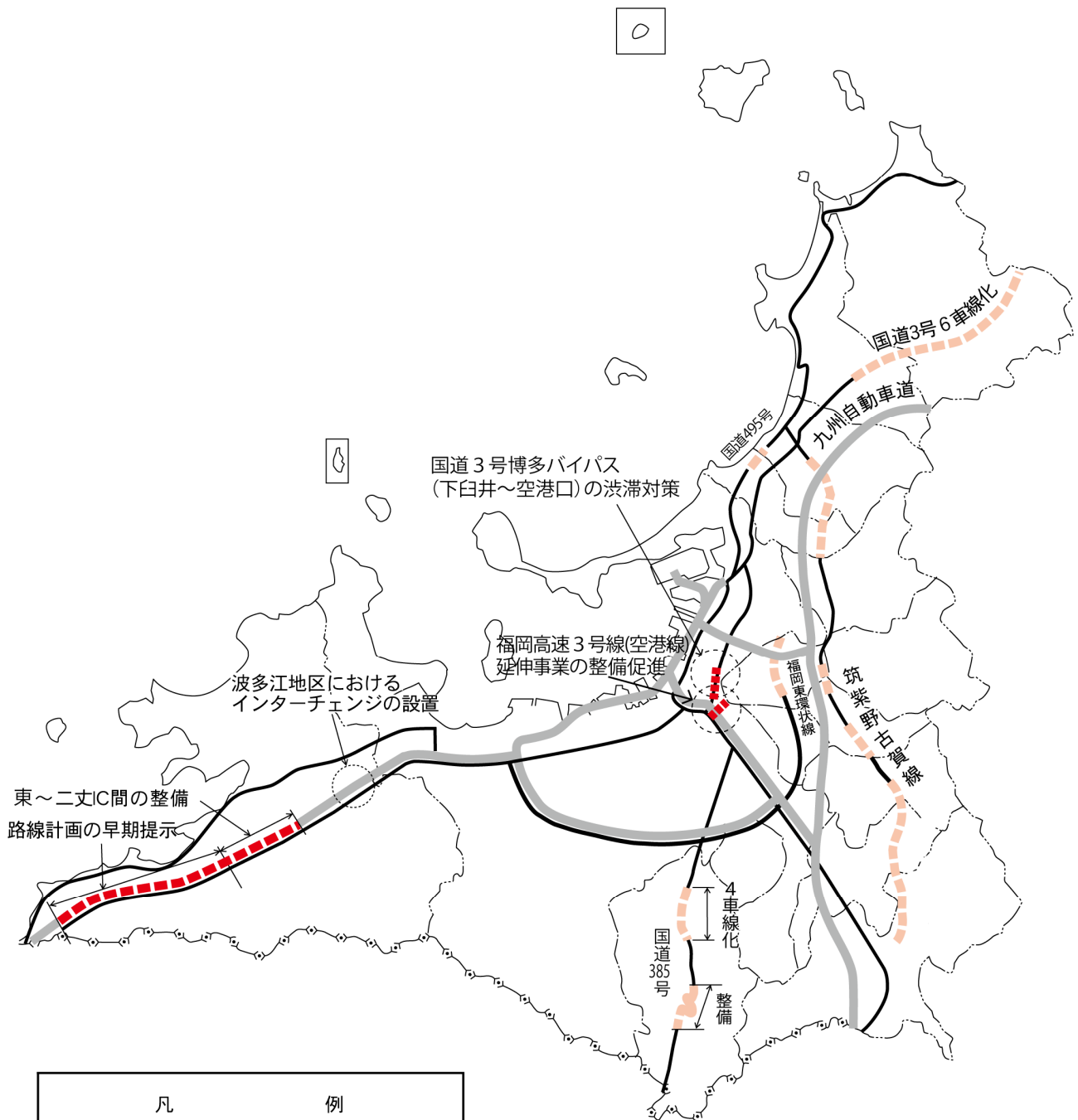
- 1 道路整備の財政支援
- 2 国道の整備推進等
 - (1) 西九州自動車道
 - ① 波多江地区におけるインターチェンジの設置
 - ② 東～二丈IC(仮称)区間の早期完成及び自動車専用道路として整備計画がない二丈IC(仮称)～二丈鹿家IC間の早期事業化
 - (2) 国道3号(宗像市～福津市)6車線化
 - (3) 国道3号博多バイパス(下臼井～空港口)の渋滞対策
 - (4) 国道385号
狭隘区間の整備促進(南畑地区バイパス建設)
山田交差点までの4車線早期完成
 - (5) 国道495号(日吉交差点～緑ヶ浜地区)の早期着手
- 3 福岡東環状線及び筑紫野古賀線の整備促進
- 4 福岡高速3号線(空港線)延伸事業の整備促進
- 5 重要物流道路整備及び道路の老朽化対策等の財政支援

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進し、都市活動の円滑化を図るとともに住民生活の快適性を確保するため、さらに、災害発生時には被害を最小限に食い止め、迅速な復旧を可能とするためには、幹線道路の整備による広域的な道路ネットワークの形成が急務となっております。

つきましては、道路整備の着実な推進に不可欠である道路整備の財政支援と標記幹線道路の整備推進について提言いたします。

また、重要物流道路の整備及び道路の老朽化対策の財政支援についてあわせて提言いたします。

幹線道路網図



凡	例
1 自動車専用道路	
2 主な幹線道路	
3 要望路線 (自動車専用道路)	
4 要望路線 (幹線道路)	

鉄軌道の整備促進等

提言事項

1 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の促進

(1) 春日原～下大利間

(2) 雑餉隈駅付近

2 JR線の整備促進

(1) 筑肥線の複線化(筑前前原駅以西)の促進

自動車交通量の激増をはじめとする交通事情の悪化のため、福岡都市圏においては通勤通学に多大な支障をきたしており、今後の輸送需要を効率的に処理するには、大量輸送機関を中心とした交通施設の整備が緊急かつ重要な課題であります。

福岡都市圏の中心部から南部を縦断する西鉄天神大牟田線は、本都市圏と県南地域とを結ぶ交通の大動脈として、極めて重要な役割を担っております。

この沿線は、都市化の進展が著しく、踏切では交通渋滞が慢性化し、また、鉄道で分断されたことによって市街地の一体的な発展が阻害されております。交通の円滑化を図り、健全かつ良好な市街地形成と都市の発展を期する上から、令和4年8月の高架切替えをめざして、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業を促進することが不可欠です。

また、都市圏内輸送におけるJR線の役割も大きく、その充実強化が急務であります。なかでも筑肥線につきましては、福岡都市圏と佐賀県北部を結ぶ重要な基幹交通機関であり、筑前前原駅以西の沿線地域の地域経済の発展を図るためには、複線化による輸送力強化が必要です。

つきましては、標記事項について提言いたします。

鉄 道 網 図



博多港の整備推進等

提言事項

1 国際海上コンテナターミナルの機能強化

- (1) アイランドシティD岸壁の早期整備
- (2) 臨港道路整備に対する財政支援

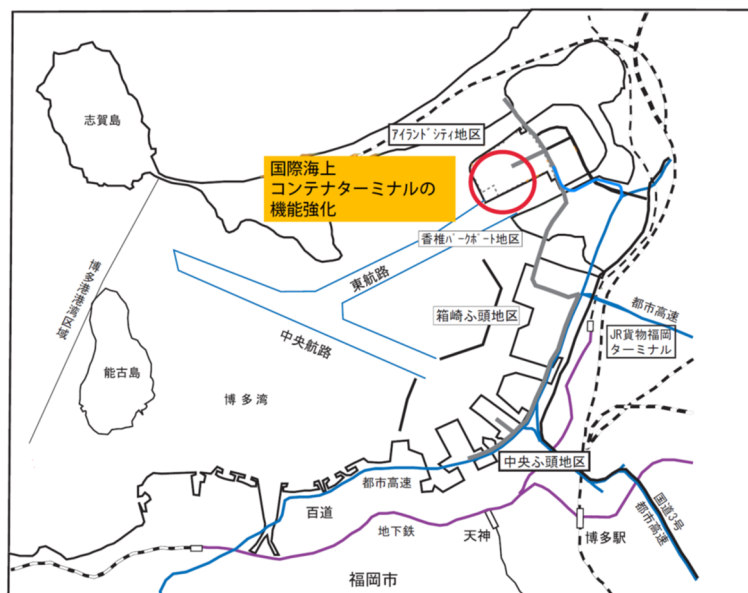
博多港は、九州の輸出入コンテナの半数以上を取り扱い、経済波及効果は約1兆9千億円にのぼるなど、九州の経済、産業を支える基盤として、重要な役割を果たしております。

国際物流については、アジアに近い地理的優位性を最大限に活かし、国際海上コンテナ取扱個数が近年増加傾向で推移しており、コンテナターミナルは満杯に近い状態であることから、施設の拡充が必要となっております。

さらに、近年、大規模自然災害が頻発する傾向がある中、地震時においても、市民生活や経済活動を支える港湾物流機能は維持する必要があります。また、全国的な視点では、他の港が被災した場合に備えた代替輸送ルートの確保によるバックアップ体制の強化など、災害に強い海上交通ネットワークの構築が求められており、これらの実現のためには、D岸壁(耐震強化岸壁)の早期整備が不可欠であると考えます。

また、ターミナル背後においては、物流施設の立地に必要な臨港道路の整備を着実に進め、ターミナルと一体となって機能する臨海部物流拠点の形成を図っていく必要があります。

つきましては、標記事項について特段の配慮を講じられますよう提言いたします。



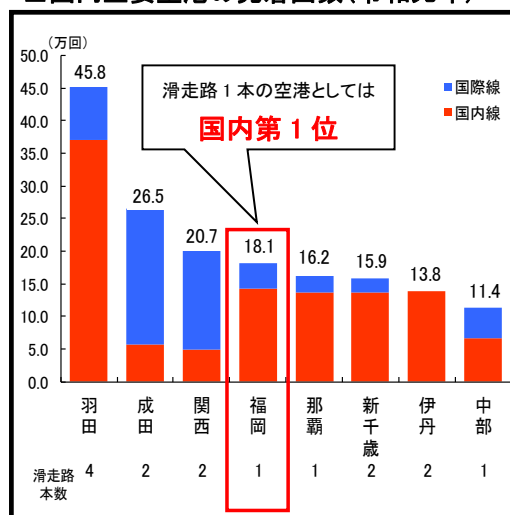
滑走路増設の早期完成など福岡空港の機能強化

福岡空港は、九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たすアジアのゲートウェイであります。今後、海外との交流や連携がより一層深まることが見込まれる中、増大する航空需要への対応や、航空機運航にあたっての安全確保の観点など、その将来のあり方は極めて重要かつ喫緊の課題となっております。

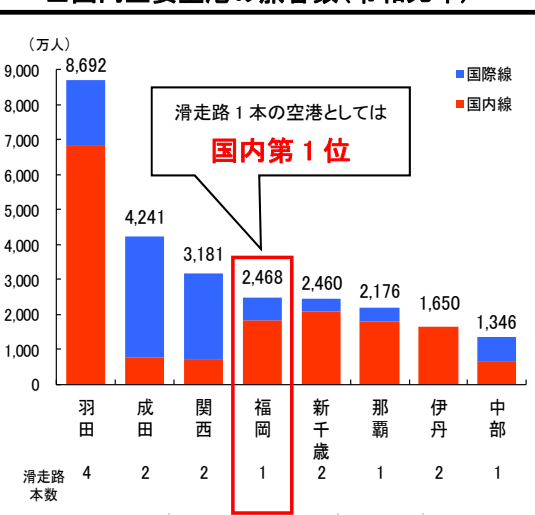
つきましては、新型コロナウイルス感染症収束後の航空需要の回復や将来の航空需要の増加に適切に対応していくため、滑走路増設を推進し、早期完成を図られるよう強く提言いたします。

新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるよう提言いたします。

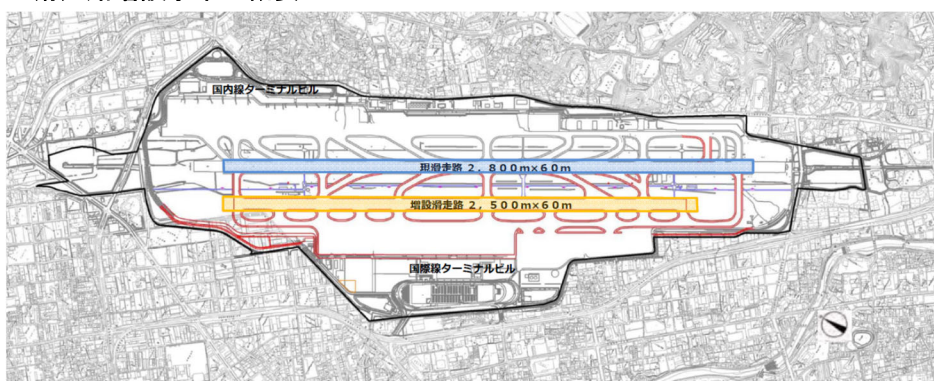
■国内主要空港の発着回数(令和元年)



■国内主要空港の旅客数(令和元年)



■滑走路増設事業の概要



※国土交通省資料

増設滑走路諸元	増設滑走路形状	長さ：2,500m 幅：60m
空港能力	滑走路増設後の処理容量	18.8万回/年
供用開始予定日		令和7年3月末
総事業費		約1,643億円

九州大学学術研究都市づくりの促進

提言事項

- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積と活用促進
 - (1) 民間企業の研究開発投資に関する環境整備
- 2 九州大学学術研究都市構想と関連する都市基盤の整備促進等
 - (1) 主要地方道 福岡志摩線、市道 学園通線、
一般県道 船越前原線、一般県道 宮ノ浦前原線、一般県道
桜井太郎丸線 (以上、学園通線)
都市計画道路 波多江泊線、一般県道 瑞梅寺池田線
(以上、中央ルート)
西九州自動車道とのアクセス強化策の検討
 - (2) 二級河川 水崎川、周船寺川

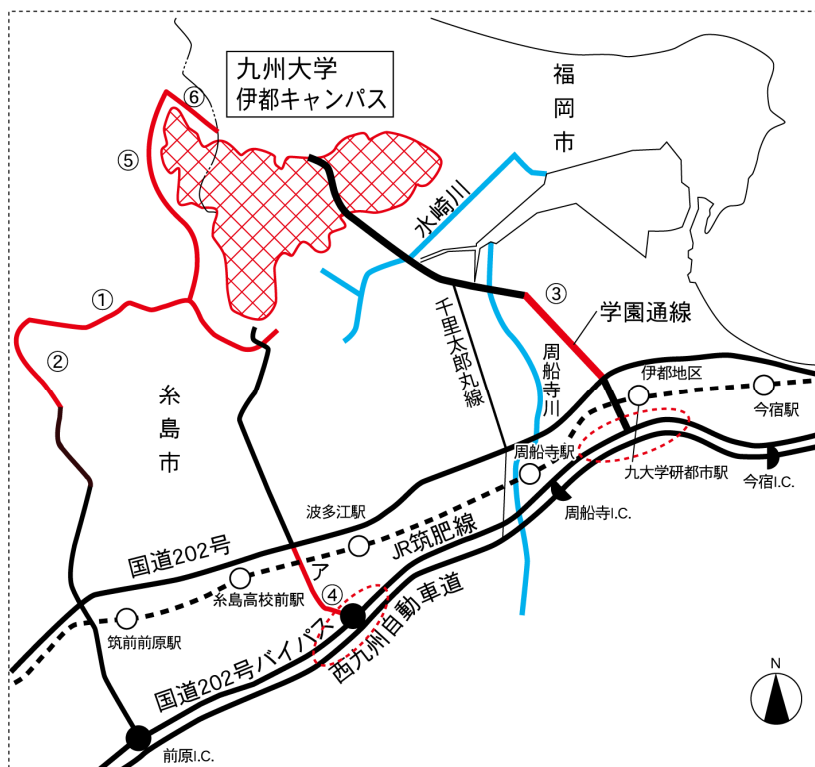
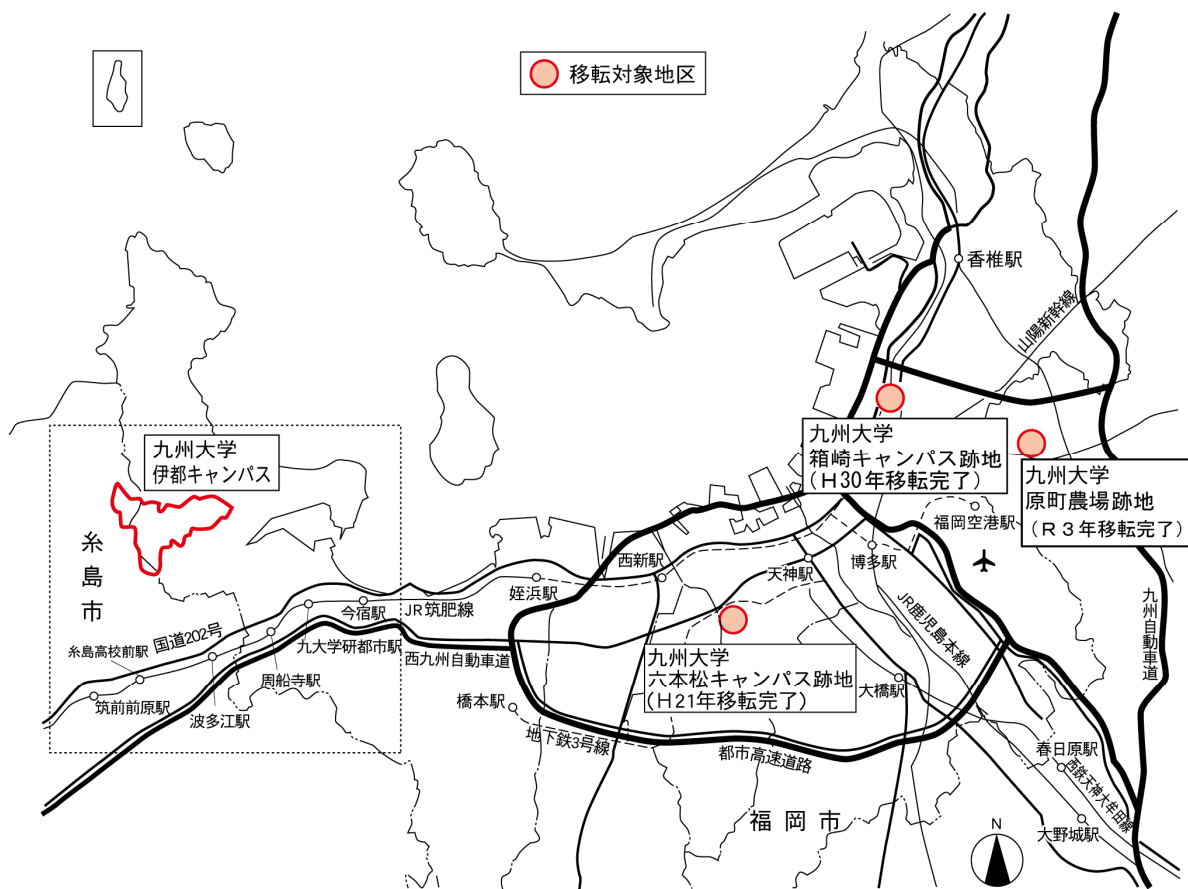
都市圏西部を中心とする学術研究都市づくりにつきましては、世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や、地元産学官により設立した(公財)九州大学学術研究都市推進機構とともに取り組んでおり、今後も、平成30年9月に移転が完了した九州大学伊都キャンパスを核として、研究開発機能の集積や都市基盤の整備など、継続的に取り組む必要があります。

研究開発機能につきましては、平成26年4月に糸島リサーチパークに整備された水素エネルギー製品研究試験センターの新試験棟が稼働し、令和4年10月には福岡市産学連携交流センターの隣接地で九州大学と連携した研究開発次世代拠点が開業するなど、集積が進みつつあります。

つきましては、さらなる研究開発促進を図るため、学術研究都市における民間の研究開発投資や博士研究員(ポストドクター)の人材活用につながる優遇税制等の新設について提言いたします。

また、伊都キャンパスへのアクセス道路や雨水排水の根幹をなす河川の整備に向けた財政支援、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化及び国道202号の渋滞緩和についての方策の検討を提言いたします。

九州大学学術研究都市づくりの促進



〈道路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ①主要地方道 福岡志摩線
- ②一般県道 船越前原線
- ③市道 学園通線
- ④一般県道 瑞梅寺池田線
- ⑤一般県道 宮ノ浦前原線
- ⑥一般県道 桜井太郎丸線
- ※②③都市計画道路 学園通線
- ④都市計画道路 波多江泊線

〈街路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ア 都市計画道路 波多江泊線

〈河川事業の整備推進〉—— 提言箇所

- 二級河川 水崎川、周船寺川

〈西九州自動車道とのアクセス強化の検討〉

- 提言箇所

防災・減災、国土強靱化の推進

国においては、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じられています。

令和3年度の対策については、令和2年度第3次補正予算により措置されておりますが、近年の激甚化・頻発化する気象災害やインフラの老朽化対策等、令和4年度以降も引き続き、当該事項を計画的に推進するための安定的な財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

公共交通施設におけるバリアフリー化の促進

提言事項

財政支援と自治体・交通事業者への補助制度の充実・強化

福岡都市圏においては、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」及び各自治体のバリアフリー基本計画に基づき、鉄道駅へのエレベーター設置や段差解消、ノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシー導入に対する交通事業者への補助など、公共交通施設のバリアフリー化を進めておりますが、財政状況を圧迫し、その進捗に支障をきたしております。

地方創生の基本は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を作ることであり、そのためには通勤・通学、医療や福祉、買い物といった日常生活をおくるうえで、安全かつ円滑な移動を確保することが極めて重要です。

高齢化が進展する中、無人化が進む鉄道駅については、駅員の介助等が得られにくい状況であり、利用者や住民からはエレベーターやスロープの設置を求める多くの要望が寄せられており、国の基本方針においても、バリアフリー化をより一層推進していくことが求められております。

こうした事情に鑑み、公共交通施設のバリアフリー化を促進するための財政支援並びに自治体及び鉄道・バス等交通事業者への補助制度の充実・強化を図っていただきますよう、提言いたします。

生活交通の維持確保に対する財政支援

福岡都市圏におきましては、平成14年の道路運送法改正によるバス事業規制緩和に伴い、不採算路線の廃止・縮小などが相次いでいます。

このような廃止・縮小されたバス路線は、高齢者や農村部の住民にとって、その生活に必要不可欠なものが多く、地域住民の生活を維持する交通手段として、コミュニティバスの運行や民間事業者の運行に対する補助で対応しているのが現状です。そして、その負担については、年々増加傾向にあり、各自治体の財政状況を圧迫しています。

国におかれましては、コミュニティバス等の生活交通の維持確保が各自治体の重要な施策になっていることをご理解いただき、当該自治体に対する助成制度の更なる充実について特段のご配慮をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛の要請等に伴い、公共交通機関利用者は著しく減少しており、路線バスを中心に経営状況が悪化するなど、公共交通全般に広く影響が生じています。生活を支える重要な移動手段である公共交通を維持確保するため、公共交通事業者への積極的な支援をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の充実

提言事項

1 感染予防・拡大防止対策の強化

- (1)安定した医療体制を提供するための医療機関等への支援及び要請
- (2)感染症に対する水際対策の強化

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症については、昨年4月以降、複数回にわたり、緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大防止に向けた様々な対策が図られましたが、感染力が強いとされる変異株の影響などにより、感染症対策への対応は長期化しています。

各自治体においても、関係機関が連携して対策を講じ、感染拡大防止に努めながら、住民の安全安心の確保に全力で取り組んでいるところです。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の感染症対策に関して、下記のとおり提言いたします。

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の感染拡大時に、感染症病床の確保だけではなく、運営に必要な医療従事者や介護が必要な高齢者のための介護施設等を活用した療養施設の確保など、関係機関それぞれの適切な役割分担のもとで、短期的な医療需要に適切に対応できる医療提供体制が整備されるよう、必要な支援及び要請を行うこと。
- ・新型コロナウイルス等の感染症拡大を抑制するためには、水際対策が非常に重要である。福岡空港及び博多港における実効性のある検疫体制について、更なる強化を行うとともに、感染流行時にその時々の政治判断や経済の状況等によらず、入国制限を迅速に措置できるよう、国において、あらかじめ一律の基準やルールを策定すること。

発達障がい児支援に係る経費助成制度の拡充

福岡都市圏内市町においては、早期発見と早期療育の観点から、各市町の状況に応じた独自の療育事業を、それぞれ工夫しながら単独事業で実施している状況にあります。

しかしながら、支援が必要な児童の増加によって、独自事業の実施を行う施設の確保も困難な状況にあります。

つきましては、現行の児童福祉法や発達障害者支援法の趣旨を踏まえ、早期発見と早期療育を実現するため、市町が直接実施している事業とその施設整備への経費助成制度の拡充を早急に整備されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業への補助金の適正な配分

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業は、障がい児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により実施する事業であり、福岡都市圏内各市町においても事業を実施しているところであります。

地域生活支援事業費等補助金交付要綱上、国は予算の範囲内で事業費の100分の50以内を補助することができることとされています。しかしながら、各自治体は規定を大幅に下回る割合でしか補助金の交付を受けていないため、財政的負担を強いられています。今後、各自治体の財政的負担が増大し、障がい児者の福祉の増進が困難となることを懸念しております。

国におかれましては、より安定的にサービスの提供ができるよう万全の財政支援を講じられ、地域生活支援事業補助金を適正に配分されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

重度障がい者の居住の場の確保等

提言事項

- 1 地域における重度障がい者の居住の場の確保
- 2 グループホームにおける適切な人員配置基準等の設定

障がいのある方が地域で安心して生活していくための場所であるグループホームについては、重度障がい者の「親なき後」の居場所としても期待されているところです。

しかしながら、重度障がい者のグループホームでの受け入れに当たっては、現行の人員配置基準では、例えば「障がい支援区分6の重度障がい者5人に対し生活支援員2人」となっておりますが、現場からは、その場合少なくとも「生活支援員3人」の配置が必要であり、実態に則した基準になっていないとの声が届いております。

また、国が定める報酬では重度障がい者を受け入れるほど収支が赤字化してしまう構造となっていることから、重度障がい者の受入れが進んでいない状況です。

つきましては、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するため、実態に沿った人員配置となるよう適切な措置を講じられるとともに、報酬についても国の責任において引き上げられるよう提言いたします。

待機児童対策の強化

福岡都市圏は、共働きの子育て世代が多く、多数の自治体で待機児童が発生しており、この解消や抑止に向けた施策に全力で取り組んでいます。

国におかれましては、本圏域の実情をご賢察いただき、これまで以上に、保育人材の育成・確保や、施設整備等に対する施策と財政支援の強化に努められますようお願いいたします。

また、待機児童解消を目的として、定員の増加や未満児(0歳児～2歳児)受入れを増加するための定員内訳の変更を行った施設・事業所に対する公定価格の増額措置、保育士の給与に影響を与える地域区分の見直し等について、あわせて特段のご配慮をお願いいたします。

義務教育施設整備への助成制度の拡充等

全国的に人口減少が始まっている中、福岡都市圏は、いまだに人口が増加している地域であります。人口増加に伴う児童生徒数の増加による教室不足等に対応するため、義務教育施設の整備が喫緊の課題となっています。

その財源につきましては、国庫補助を受けながらも、なお自治体単独で多額の支出を行っているのが現状であり、各自治体の財政状況を圧迫しています。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響による臨時休業を受け、土日や長期休業期間に授業時間を確保したため、予定していた工事が多くが執行困難となりました。特に複数年に亘る工事においては、令和3年度以降の工事を毎年先送りすることで予算の繰越が生じ、整備計画や予算編成、学校運営に影響を及ぼしています。

国におかれましては、将来を担う児童生徒たちの生きる力を育むための教育環境整備につきまして、本圏域の実情を十分ご賢察いただき、義務教育施設の整備に対する助成制度の拡充及び国庫補助金に係る繰越手続きの簡略化に対する関係省庁との調整について、特段のご配慮をお願いいたします。

新たな学習スタイルの確立に向けた支援の充実

提言事項

- 1 ランニングコストへの助成の新設
- 2 家庭学習における通信料への支援の充実
- 3 学習者用デジタル教科書導入への財政支援

「GIGAスクール構想」により整備したICT環境を持続可能なものにするとともに、家庭学習を含めた新たな学習スタイルの確立に向けた取組みを推進するため、以下のとおり提言いたします。

- ・学校におけるインターネット回線費用や学習プラットフォーム使用料、家庭への端末の持ち帰りに伴い増加が見込まれる端末の修繕費用への国庫補助を新設すること。
- ・家庭に端末を持ち帰り、AIドリルを活用した宿題や学習動画での学び直しを行うなど、家庭学習を行うために必要となる通信料について、就学援助制度による支援があるが、実態に応じたさらなる充実を行うこと。
- ・デジタル教科書の本格導入に向け、その有効性や課題について十分な検証を行うための「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を令和4年度以降も継続するとともに対象学年や対象教科を拡大すること。また、実証事業が継続されない場合においても、学習者用デジタル教科書導入に関する自治体独自の取組みに対して、財政支援を行うこと。

外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進等

提言事項

- 1 外国人材の受入れ・共生に関する施策の国による主体的な実施
- 2 外国人材の受入れ・共生に関する地方自治体の取組みへの支援及び必要な財政支援
- 3 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動や日常生活など多方面において大きな影響が生じております。このような中で近年、急増している在住外国人を孤立させることなく、日本人と同様に公共サービスを享受し、安心して生活することができる環境を整備することが、より一層、重要となっております。

地方自治体には、国により示されている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、平常時における取組みのさらなる充実や、継続的な実施とともに、新型コロナウイルス感染症の流行や大規模災害の発生時などにも対応できるよう、多言語対応の充実や相談機能の強化が求められております。

つきましては、外国人材の受入れ・共生に関する施策については、国において主体的に実施されるとともに、地方自治体はその事務の一部を担う場合は、地方自治体の取組みに対し、財政支援を含めた必要な措置を講じられますよう提言いたします。特に、財政支援につきましては、地方自治体が地域の実情に応じて活用できるよう、外国人受入環境整備交付金の交付対象事業の拡大かつ上限額の引上げ、もしくは新たな交付金制度の創設など、特段のご配慮をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症収束後、経済の回復に伴い、外国人材の確保は重要な課題となってまいります。外国人材は、より高い待遇を求め、大都市圏等の特定の地域に集中することが予想されます。人材不足は地方でも深刻であり、外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため実効性の高い必要な措置を講じられますよう提言いたします。

原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

提言事項

1 施設の安全確保

- (1) 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- (2) 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

2 防災対策の推進

- (1) 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の
拡充整備

3 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

4 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

東日本大震災における福島第一原子力発電所事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について、万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政支援について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

微小粒子状物質(PM2.5)等による越境大気汚染対策の推進

提言事項

- 1 PM2.5に関する広域的な予測システムの高度化
- 2 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- 3 越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進

国の暫定指針に基づくPM2.5の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

また、PM2.5の健康影響については、暴露濃度や成分との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

さらに、光化学オキシダントについて、令和元年度に2日間連続して「光化学オキシダント注意報」が発令され、その要因は、越境大気汚染によるものと判断されています。

つきましては、PM2.5の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM2.5をはじめとする大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を引き続き進めるなど、実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

松くい虫被害対策の事業推進

提言事項

- 1 松くい虫被害対策事業に対する補助制度の更なる拡充及び清掃活動に対する支援制度の創設
- 2 国有林での徹底した防除及び下草刈りの実施

福岡都市圏の松林では近年松枯れ被害が拡大し、これまで博多湾や玄界灘沿岸地域の防風、飛砂防止などの国土の保全及び自然環境の保全、形成などの役割を果たしてきた白砂青松が失われてきています。

沿岸地域の白砂青松を保全・再生していくためには、被害の早期鎮静化を図ることが重要であります。一自治体での取り組みでは松くい虫被害に対する徹底的かつ総合的な対策の実施は困難であり、国や県、福岡都市圏など関係機関が一体となり、連携して対策を行う必要があります。

そこで、国におかれましては、松くい虫被害対策事業に対する補助制度を更に拡充するとともに、市民団体による松葉かき等の清掃活動を支援する制度を創設することを提言いたします。

また、国有林と隣接する松林では特に松枯れ被害が著しい状況であり、被害を減少させるためにも、国有林において伐倒駆除回数増加などの徹底した雑木除伐、防除及び下草刈りを実施していただくことを提言いたします。